

人口問題研究所  
研究資料第九四号

昭和二十九年三月三〇日

# 一 近郊農村に於ける過剩労働力の存在形態

—— 富勢村就業状況調査報告 ——

厚生省・人口問題研究所

はしがき

昭和三六年八月千葉県東葛飾郡習志野村について施行した農村人口政策力調査に際して得たその一調査  
について簡接調査の方法により詳しい職業状況調査を行つた。本報告はその集計分析の結果の概略を示  
すものである。大都市に近い農村人口生計の一断面を窺うに足る一資料として、は一面の欠陥を付する  
次第である。監刊第一校室の齋藤恒雄による。

昭和三九年二月二日

人口商標研究所

# 目次

## 序言

第一節 調査村の概略

第二節 調査農家の概況

1. 農家全層の概略

2. 人口構成及び人口動態

3. 戦後に於ける販出販入状況

4. 労働力構成並びに就業内容

5. 農家所得

以上の要約（人口収容状況について）

第三節 就業状況調査の結果

1. 調査農家に於ける過剰労働力

2. 世帯員の就業状況

3. 無業者及び低位就業者の分析

4. 過剰労働力の存在形態

5. 過剰労働力の試験

以上の諸結果より結論

## 序 言

以下の報告は、昭和二六年八月、当研究所に於て行つた千葉県東葛飾郡野村土谷津郡路に於ける就業状況調査の結果の概要である。

調査の目的は、戦後の日本農村に於ける人口過剰時に農業従事者の膨脹による勞働力過剰が如何なる形に於て現在存在状態を呈しているか、という事を究明せんが爲であり、特に之を農家世帯の就業状況を以て捉えて見る事にした。調査事項及び方法に就いて簡明に説明すると、

一、農家に於ける満十五才以上の現在世帯員に就きその職業（之を本業及び兼業に分けし）に従事した週一一年間の日数及びそれによる収入（農業の場合に除外）週一週間の従事日数及び一日平均従事時間

二、特に農業期に於ける就業状況を明らかにする為、六、七月に於ける農業従事日数及び一日平均従事時間

三、満十五才以上で現在無職のもの及び専業主婦併せて従事日数百日以下の低位就業者に就いてその理由乃至事情

四、農業期に於ける就業状況の補正として、家族外勞働の準備及び被雇

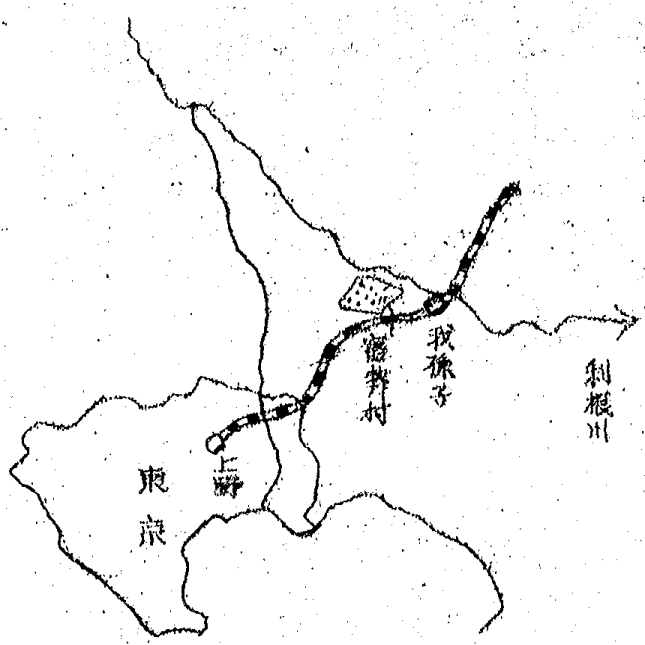
以上の事項につき、農家の生産主乃至は中心人物に面接する事により聞き取りによつて把握した。

尚以下の論述は以上の調査による結果と同時に、同じ時期に並行して隣村全体に就いて調査資料により行われた、農村人口收野が調査及び簡易農家世帯調査の結果をも利用した。

# 第一節 調査村の概略

千葉県東葛飾郡密勢村は御鐵道線で一時間我孫子駅下車、徒歩約四十分の（役場まで）位置にある。総戸数は昭和二十六年八月現在一〇九一戸、この内農家五四八戸、非農家五四三戸で、農家非農家相

第一表 密勢村の位置



半ばにしている。非農家の内職も多くを占めるのは勤人まで凡そ半のりや並く之等は多く、戦中末期東取千葉等の郡部から疎開して村内に居る構文型任も前止まつてけるもので、地理的にも主に我孫子駅に地理的に接近してける村戸部殆及び市街部務に集中して居り、その運動先は、東京千葉等の工場会社又鉄道勤務も相益数受ける。以上の如く戸数は幾、非農相半ばして居るが一才人口は於ては、村全体を五之三の人の内農家三八七九人で全体の六五%を占めて居る。そして之は非農家一戸当り世帯員が四人程の小さな家数であるのに対し、農家が一戸当り七人を超る大家族を擁して居る事による。次にこの村に於ける人口及び世帯数の歴史的变化を記すと、(ハ)之表(大正)元年以来昭和十一年迄は、世帯数、人口共にそれ程大なる増加を承して

表2

昭勢村に於ける人口及び世帯数の変遷

	人口	世帯	一世帯当り平均
大正9年	3200	546	5.86
〃 14年	3195	537	5.95
昭和5年	3284	540	6.08
昭和10年	3399	552	6.15
昭和15年	3533	573	6.12
昭和20年	5011	907	5.52
昭和21年	5152	913	5.66
昭和22年	5742	1013	5.64
昭和23年	6263	1053	5.92
昭和25年	6131	1090	5.62
調査時現在 (昭和25年5月)	5924	1091	5.42

表3 昭勢村に於ける人口動態

	人口	出生	死亡	自然増加
大正9年	3200	149	96	53
〃 14年	3195	173	99	74
昭和5年	3284	169	79	90
昭和10年	3399	169	76	93
昭和15年	3533	183	96	87
昭和20年	5011	185	146	39
昭和21年	5152	181	92	89
昭和22年	5742	209	90	119
昭和23年	6263	207	65	142
昭和25年	5924	210	73	137

ていけるが、之は先述の如く、戦争末期に於ける戦争疎開に依るものと考えられる。併し乍ら斯る増加傾向は戦後には於ても尚相当の余勢を感して残り、昭和二十年以降昭和二十三年迄は世帯数は於て一五〇世帯、人口に於ては二〇〇〇人余りの増加が見られ、一世帯当りの人口に於ても昭和二十年の約五、六人

いざりのに対し一〇〇〇の時期に於ける人口動態をみると、(表3)出生率は略々四〇%近く五〇%の間に着るしく高く、出生から死に至る引いた年間の自然増加も五〇人から九〇人程度に達しているが、大正九年から昭和十五年迄三〇年間の人口増加は、五五八人であるから、恐らくこの期間には年々相当数の離村超過があつたと考へられる。昭和十五年から昭和二十年にかけては世帯数は一躍四〇〇を超え、人口は加して昭和十五年の五七八戸が九〇七戸に、一方人口も五五三八人から五〇一一人と約一割半に増加し

から六、三人へと縮減の膨脹を承しては、それ以降は、世帯数の増加にも不助、人口が寧ろ減少して  
ている事は注目される。之は概しく、昭和十五年年度迄は戦争中の疎開者達も、食糧及住居事情並びに  
輸入制限等により種々へ復旧し得ず村内に停滞し続けるとい段一方、終戦による復旧奨励、更には戦後の  
農村政策の減少化方針に於ける自然増産により、人口及び世帯数共に増加して居るを得なかつたが、それ以  
降は都市への復帰困難の原因を以て土地確保が緩和され、都市への疎開人口の復帰が行われ、寧ろ人口  
が減少して居るのではなからうか。

次にこの村の農業は稲い、麻、粟、小麦、大豆の計七農、畑は三田圃、(何れも増収を企及す)  
。畑の計が若干多くなつて居る。粟は、足利市の耕地面積は八、五及、之を足利市に別記すると、五及  
。一町一畝が最も多く約七五、次に一町一畝、三町一畝、五及米、五及米、一町一畝及以  
上層はそれより一町一畝と、中層及び中層下層は位する畠家が、多い事を見出し、又小作別は  
兼業別に就くと八割以上が専業農家は、近郊農村であるにも拘らず兼業が盛んなので、又小作別は  
専業主作及び小作を合せ八割五分と専業農家が、多い。次に足利市の耕地は於ける作付構成を見ると、  
籾八割、雑穀一割、大豆一割、小麦一割、粟一割、米一割、(何れも一町一畝)と、(何れも一人)が、田圃  
専業主作を占めて居り、之の他は専業農家として大根、シロイ、きり、きり、きり、きり、白煮  
等が多く作られて居る、この辺りも又東洋への蔬菜供給地の一環たる事を示して居る。尚、この他は一  
つ注目すべき事は、東利根川協同組合に於ける利根川堤防の平拓地への増収、入植が、(何れも一人)後  
賜の漸くは、現在その村農家の平均以上が増収を行つて居り、その増収面積は合計七の町歩へ、之ら  
の殆んどは、昭和前期の水害による減収の回復を期して行つて居るに、(何れも一人)に達して居るといふ。

## 第二節 調査農家の概況

後々の調査した上谷津部落は、村の北部の利根川の水邊に近く位する従来部落であり、この部落の総戸数は八七戸、内非農家一〇戸、入植七戸、地主農家七〇戸となつてゐる。以下の敘述は全て、この七〇戸の地主農家に就いての調査結果である。

### 一、農業者階級の概況

まず、この部落の田畑面積の増及地は含まずには、田三八町、畑三七町を田畑平均して見り、之を一戸当りにすると一町七セツとなつて、村平均よりも若干多い。又これを階級別に見ると（ハヤニ表参照）、最も多いのは一町一〜一町五反層の三四戸で、之は約半ばを占め、之に続いて五反〜一町一反層が一町五反層が、それより十三戸及び十一戸あり、最大農家は三町一反一セツで、一般に中規模農家が大部分を占めてゐる。又その中小作別では、（ハヤニ表参照）自作及び自作を合して九割近くを占め、専業率も非常に高く（ハヤニ表参照）七七%が専業農家とびつて居り、文等は凡そ、村全体の農家は於けると同じ性格を表はしてゐる。が文等の自作別並びに専業別農家数を階級別に見ると、（ハヤニ表及びハヤニ表）三反末層六戸の内田戸は自作又は小作であり、又その五戸がハヤニ種兼業に属して居る事、更に三〜五反層六戸に於ても自作が三戸、兼業農家が三戸ある事は注意せねばならぬ。

次に文等の農家は於ける生産手段としての家畜及び農具の所有状況をみると、（ハヤニ表）まず家畜に就いては牛馬合計で五八頭あり、八戸は一頭の割合となり、相違滿り所有率を示してゐる。が之を階級別に見ると三反末層の農家十三戸の内、牛馬何れかを所有するものは四戸に過ぎず、之に及し一町五反以上層はそれより少くとも一戸一頭以上を所有してゐる。一方農具用機械に就いては、全体では個人所有



第1表 調査農家の経営広狭別戸数

	3反未満	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	合計
調査農家	6戸	6戸	12戸	34戸	11戸	1戸	70戸
百分比	8.6%	8.6%	17.1%	48.6%	15.7%	1.4%	100%
岡等村百分比	10.9%	10.9%	36.8%	29.9%	11.1%	0.4%	100%
千葉県百分比	14.4%	13.0%	31.1%	24.5%	11.9%	5.1%	100%

第2表 調査農家の自小作別戸数

	3反未満	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	合計	同百分比
自作	1戸	2	6	17	8	1	35	50.0%
自小作	1戸	2	5	15	3		26	37.1%
小自作	1戸	2	1	1			5	7.1%
小作	3戸			1			4	5.8%

第3表 調査農家の専業別戸数

	3反未満	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	合計	同百分比
専業	1戸	3	9	29	11	1	54戸	77.2%
兼業総数	5戸	3	3	5			16戸	22.9%
才一穂		2	3	5			10戸	14.3%
才三穂	5戸	1					6戸	8.6%

第4表 調査農家の家畜及び農業機械所有状況

	3反未満	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	合計
牛	1頭	2	3(1)	24	10	1	46(1)頭
馬		1		3	2	1	12頭
原動機			2台(2)	14(6)	8(3)	2	26(11)台
作業機			2台(5)	12(7)	9(8)	1	24(23)台
揚水機			1台	(1)	1		2(1)台
調査農家戸数	6戸	6戸	12戸	34戸	11戸	1戸	70戸

注 ( )内は団体所有の台(頭)数

が、原動機二六、作業機二四、固休ではそれ八十一、十三、となつてゐる。是れ之も階層別では五反未満は全く所有せず、一町五反以上層にまつて原動機と作業機を一台ずつ備へるに至つてゐる。

尚以上に加之、注目すべき点としてこの部落が利根川に最も近い関係もあり、増反入植農家も可成り見られる事である。即ち入植へ向れも増反は五反(四反)は三反未満、一反は五反未満。増反は三五戸へ増反は階層別に一樣に行われてゐる。それらの合計面積は一町四反で、可成りの面積にのほる訳であるが、しかし之等は何れも利根川堤防内の冲積地帯に居して居り、殆んど勿論水害に見舞はれて居る為收穫頗る不安定で、護岸施設が充分に完備されぬ限り、農家至道に取つては重要な意味を帯び得ないのでないかと思はれる。

## 2. 人口構成及び人口動態

調査農家の総人口五三八人、(才五表)その一戸当り平均人員は七・二人、又満一才以上の大人は三四一人、同一戸当り四九人、総人口に對し六三・四%となつて居り、一戸当り家族員及び一才以上人口數共に非常に多いが、(才五表)之を階層別に見ると場合、至道規模の増大につれて増加して居り、三反未満等では都市家族並みの四人足らずの家族員數であるに對し、一町以上に特に大家族が多く、(一町以上だけの一戸当り平均世帯人員八・八人)之が全体の平均世帯人員數を多くしてゐる事が分る。併し乍ら、一方全世帯員中の一五才以上人口の比率では略々下層に割る程少となつて居り、最下層の三反未満では、最も比率の高い一町五反(二町層)に比べ、三〇%以上も少い四七・八%という割合を示して居り、下層農家が家族員數は比較的少であるにも不向、消費人口の割合は寧ろ上層よりも多く、従つて負担係數は寧ろ高くなつてゐる。

尚戦後に於ける人口動態(才六表)では、昭和三〇年八月以降調査時現在まで、出生六六人、死亡

(10) 三人、新引七三人の自然増と存つて勝り、之に社会移動に於ける八名の輸入超過(次節参照)を加へると、戦後六年間に八一名の人口が増え、平均に年一(戦後に於ける増加分の総人口に對する比率は二五%)、戦後に於ける人口増の傾向を明確に表はしてゐる。(詳)悉して之を階層別に見れば、戦後に於ける自然増加は略々下層農家に於ける増加の半に近く、又輸入と輸入の差引を以てその社会増に於ても、下層農家の増加率が感じの、(一)階層未満に於ては差引十、一以上は一、兩者相加又は戦後に於ける増加率も、下層農家に於て著しく大となる(即ち三反未満ではその半以上が戦後の増加に於ける)である。

戦前の調査に於ける戦後の出生率及び死亡率は我々の調査からは明らかにし得ないものであるが、戦後の動態を概括して示すため、戦後に依つて見る機會、出生率は三、死亡率は二、戦後に於ける平均三、五の位、そして之は出生率の一般に應じ、戦後に於ても尚相當高い数字と前は比較せざるべし。

第五表 調査農家の人口構成(一)

階層	戦前		戦中		戦後		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
三反未満	五〇	四八	二一	二七	一〇	一四	三三	四一
三反	三三	三三	四八	四二	一〇	一五	三三	四八
五反	八〇	七五	五三	四九	一六	一四	六九	五九
七反	九〇	八三	五七	五〇	一七	一六	七四	六九
十反	一〇〇	九三	六〇	五五	一八	一七	七八	七二
合計	三〇〇	二八七	一八〇	一七三	六二	六五	四四二	四〇六



総人口 に対する 税率	総人口に 対する取 入税率 %	取入税		取入税		課税 米穀
		別	別	別	別	
0%	7.0%			0	0	
0%	7.2%			0	0	課 税 米 穀
0%	7.5%			0	0	課 税 米 穀
7.2%	7.5%	6	0	7.2	0	課 税 米 穀
7.8%	6.9%	8	0	7.8	0	課 税 米 穀
6.6%	8.0%			0	0	課 税 米 穀
7.0%	6.7%	7	0	7.0	0	課 税 米 穀

第七表 戦後における取入税入賦況

付 外	課 税 米 穀 以上	五 十 課 税 米 穀	五 十 課 税 米 穀	五 十 課 税 米 穀	五 十 課 税 米 穀
九六		0	五〇	一六	五
七	〇	六	四	〇	
七		四	三	三	三
五		七	五	四	四
七		八	六		
八	一	一		四	四
八					
課 税 米 穀	六 七 %	一 七 %	三 四 %	三 四 %	五 六 %
課 税 米 穀	八 三 %	〇 八 %	三 三 %	三 三 %	八 %

3. 戦後に於ける概出概入

昭和20年5月以降に於ける概出と概入に就いて見ると、概出者27名、概入者35名で8名の概入増と云つてゐる。(オハ表) 概出者27名の内20名は女、7名が男である(オハ表)之を階層別に見た場合、上層階級出者が高口が(オハ表)下層階級へ(五反未満層)へ概出の見られは、之等の多くが比較的新しい分家者で(五反未満は一二戸の内七戸が分家)、家族構成も単純であるが故に、排出すべき成年人口を有しないが為であろう。次に概出者の理由を見ると、先づ男七人に就いては、精入二へ現取一名は離屋、一名は無取)、養子三へ現取、何れも農業)、既取一へ現取、内屋(内屋)分家一へ現取、(鉄道員)、と云つて居り、職業移動が非常に少い事が注目される。又女子に就いては、その全部が結婚に依る他出であり、之等の概入先は就いては、現取なしと答へたもの四人の他は全と農業と答へてゐるので、恐らく殆んどが農業であると思われる。次に之等の概出先を見ると、最も多いのは村内一、次いで隣接町村たる我孫子、柏、田中村、北相馬郡等であり、都府への概出は僅かに東京都、大野市、にすぎない。従つて之等の概出者の移動範囲は頗る狭いと云はなければならぬ。又之等の概出年次は三一年から三四年に最も多く、戦後三年は寧ろ減少してゐるが、八年次別概出者昭和三一年四、三二年七、三三年六、三四年六、三五年三、三六年一)、之は先にも見た様に概出者の大部分が職業移動である事と考へ之を合わせると、戦後の一時的結婚ブームの現われである様に思へる。尚之等概出者の世帯主に対する懸念を見ると、弟四人、女男三人、娘一人、姉妹八人、姪二人と寧ろ傍系親の方が多くなつてゐる。

次に概入者に就いて見ると、先づ性別では、男10人、女五人、と概出者の場合とどの構成を逆にしてゐる。(ハオ七、ハオ八表) 概入に就いては階層別には特別な傾向は見られな(ハオ七表) 概入理由では、男

幸の人に就いては復員は二、婿入二、就取三、戦災一、入植一、引揚一、通学一で、女五人は婿入四、  
 戦災一となつてゐる。又専ら入着の現取は、通学の一名を除き全て農業であり（就取の二名は作務）、  
 又戦入前の取業は（復員三、通学一、及び女子を除く）、婿入二名は農業、就取三名は土工及び前取な  
 し、戦災一名は大工（以前東京居住）、入植一名は鉄工所工員（以前東京居住）、引揚一名は会社員（以  
 前満州居住）以上の三人は現在何れも五反未満の取畑に属する）となつてゐる。次に戦入前の居住  
 地に就いては、戦入着の大半が復員である関係上外地が最も多く二〇名で、次が東京都五名、村内町名  
 県外三名、田中村一名、不明二名と成つてゐる。戦入時期は復員引揚げの多かつた昭和二一年が最も  
 多く、昭和三三年頃より漸次減少して来てゐる。へ轉入着年次別、昭和二〇年五、二一年一三、二二年  
 六、二三年六、二四年三、二五年二、二六年〇、尚之轉入着の現在の世帯主に対する総数は、本人  
 一六人、内一名は女、妻一人、長男一人、事業上の長男及び婿をも含む、甥一人、姪三人、その  
 他三人となつて居り、戦入着の大部分が世帯の中心（或いは中心となるべき）者である。  
 以上の如く、戦出着に於ては女子が圧倒的に多く、戦入着に就いては逆に男子が多くなつて居り、之  
 等はそれ／＼婿入及び復員と云ふ理由に對するものであつたが、結局戦後復員による世帯の中心はる  
 べさ此年男子の勝村に思合ふべき、再婚男子（特に三男）の就職農村がその部落では殆ど人を行われ  
 居ないと言ふよう。

4 労働力構成並びに就業者の就業内容

調査農家七〇戸中の満一五才以上三〇四一人の内、無業者六三人、就業者二七七人、内、外勤者四八人へ  
 外勤者は六人であるが内三名は農業にも従事）を除く二七五人が農業従業者となつてゐる。（オハ表）就  
 業者の平均年齢は男八人であり、オハ表）之を階層別に見ると、三反未満の二八三人を最少とし

表 10 調査農家の労働力構成並びに就業内容

	15才以上人口	無業者	総業者			専業者	兼業者	兼業延日数	兼業内容				外勤
			男	女	計				農務	農外務	かま屋	その他	
3反未満	11		4	7	11	5	6	570	1	3	2	1	
3~5反	15	1	7	7	14	12	5	130	1	2	1		
5~10反	46	6	19	21	40	35	5	205		2		1	3
10~15反	189	42	76	71	147	135	12	620		10		1	2
15~20反	472	13	26	33	59	58	1	150		2			2
20~25反	8		4	1	5	5							
合計	341	62	136	143	279	250	29	1705	2	19	3	3	6

表 11 一戸当りの就業者兼業従事者及び耕地との関係

	就業者 (A)			(B) 一戸当り 平均面積	A/B 就業率	一戸当り 平均 兼業従事者	家族一人 平均 耕地面積	兼業従事者 一人当り平均 耕地面積
	男	女	計					
3反未満	266	117	383	3.33人	47.8%	1.53人	0.65反	0.94反
3~5反	116	116	232	5.33人	43.7	2.82	0.75	1.72
5~10反	158	175	333	6.50	51.2	3.25	1.19	2.33
10~15反	224	209	433	9.50	52.5	4.29	1.45	2.90
15~20反	236	300	536	9.27	57.3	5.19	1.77	3.16
20反以上	400	400	800	12.00	62.6	8.00	1.75	2.62
平均	194	204	398	7.62人	52.2%	3.93人	1.40反	2.78

じ傾向が見られる。(才九段) 結婚家族構成及び兼業従事者の多い上層に於て、寧ろ消費負担が軽く且生産的  
的は余裕で優位を維持する條件を具えたりと云える。尚兼業以外の兼業者は外勤も含め二九人があり  
全就業者の一割を占め、越える程農務感も少なく、その節者は兼業の機会が極めて少い事を示している。

て生産が大きくなるにつれて増  
加し、最上層では八人となり、  
いるが、文を一世帯当り総世帯  
員数に対する割合をみると、  
の人口構成を思えば同じく、上  
層になる程就業者率は高く、(才九段)消費人口の増減が減少  
して行く。斯る傾向は就業者  
の殆んど全部を占める兼業従事  
者に就いて見ても同じ事で、し  
かも、之等兼業従事者が自らの  
労働を定規すべし耕地面積に於  
ても、兼業従事者一人当りの耕  
地面積は、兼業従事者の階層上  
昇に伴う増大は必ずしも上層程大  
きくならず居り、(才九段)又  
家族一人当りの耕地面積も同



兼業内容の内最も多くの人員を収容するのは、農外日雇（一九人）であるが、之は主に利根川の築堤工事に関するものであり、時に昨年は出水の為多くの人出を要したと言ふ偶発的事情に基づくものである。又この部落では農兼外への勤務者も非常に少いが（同時に農兼をも営むものを含め六人）之はその取業別戸数の約半ばが外勤非農家である富勢村の一部落としては全く対照的の傾向を示してゐる。<sup>註</sup>

註 この事に就いて村の人は、同この村は東京に近りの本作物の販賣上有利だから、子供が多くても人手が余つても、何とか生活をやりつめればやつて行けるし、この村の人は教育程度が低いので工場等へ雇はれる機会も少いと言明してゐたが、確かに有力市場は非常に近りという地理的へ従つて経済的優位性は、一戸当りにしても又耕地面積から見ても割合に多いこの部落へ及び村の農家人口を、廣汎な農兼や他産業への就業の機会なしにも収容して行き得る大きな理由である。斯うした理由の他にこの部落の勞働力を専ら土地に縛りつける條件として差えられるものは、より多くの勞働力とより多くの肥料の長下はその生産量を増大する絶対的の條件となつてゐる。兼業栽培が盛んな事である。そして之は同この辺りでは余り他肥料を使はず利根川辺りの草を刈り取つて土地にすき込む自給肥料に依つてゐるが、之は雑草が虫居く余計な草を刈り取らないう。斯うした事と兼業への転換を皆は一人田畑の互反位やつてゐたのが今では三反位にまつてゐる田と言ふ言葉によつても農兼をされる。一方に於ける勞働集約的な形態と兼業栽培が本来は過剰であるべき勞働人口にその勞働を燃焼せしむべき機会を与へ、場合によつては勞働力の不足をさへ生ぜしめる事もあるであらう事は予想に難くない。

尚外勤者が少いという傾向は、同じようには純農兼的色彩の強い他の諸部落の農家は於ても、更にこの村の農家一般に就いても同様に見られるのではなからうか。それは以上に述べた如き形態内容及び形態方式、立地條件が之等の農家にも当てはまると言ふ單文に依るのでなく、この村

表10 調査農家に於ける農業粗所得及び農家所得

	農業粗所得	農家所得		
		農業	農外	合計
三反未満	14,413	11,660	23,233	35,493
3~5反	45,145	35,511	12,667	48,178
5~10反	91,255	74,739	12,917	87,656
10~15反	137,603	103,026	11,956	114,982
15~20反	193,319	155,409	17,818	173,227
20~25反	300,800	243,300	—	243,300
平均	123,453	91,794	13,950	105,744

注 表10, 11の数字は全て、簡易農家系調査農家の調査農家に對する集計結果である。

5. 農家所得に就いて、  
 農業粗所得—農業生産費—又は階層が高くなるにつれて上昇して居り。  
 (表10の表) 又農業や外勤の少いこの部落では、農外所得は非常に少く(平均で農家所得の一二%)。唯六戸のほや三種兼業が五戸を占める三反未満のみ、農外収入の方が農業収入よりも多くなつて居る。従つて農業所得も農業所得の序列に一級する。(表10) どれ故この部落の場合、近郊農村にしばしば見られる下層農家の多收入という現象は存在せず、三反未満は最もミゼラブルになつて居る。(三反未満の平均年間所得は三五、四九三町で、最上層農家の二倍に過ぎない。) 斯る傾向は、家族一人当り農家所得及び就業者一人当りの所得に就いて見ても同じ事であつて(表11) 一層(一層) 寧ろ總家族員に對する就業者割合の少い下層に於ては、家族一人当りの所得は上層に比べ、その小家族なるにも不愉快極一人当りの所得に於ける差以上に開いて居る。  
 以上の事実から、この調査農家の内、特に五反以下層の生活が如何に苦しいものであるかと云ふ事は容易に推察される。(三

に於ては農家からの外勤は本来少なかつたであらう事。主として叔父部落附近に集中して居る勤人輩は元來東京或いは千葉市に居住して居るものが戦前末期頃疎開してこの村に入り込み門が於れずは其の餘を貯し居るもので、本来この村には関係を持たぬ事は依つても推定されると思ふ。

第11表 調査農家一戸当り家族一人当り農業従事者一人当りの農業粗所得及び農家所得

	農 業 粗 所 得			農 家 所 得		
	一戸当り	家族一人当り	農業従事者一人当り	一戸当り	農業者一人当り	家族一人当り
3反未満	14,413 <sup>1)</sup>	4,526 <sup>1)</sup>	7,863 <sup>1)</sup>	3,007 <sup>1)</sup>	35,493 <sup>1)</sup>	19,361 <sup>1)</sup>
3~5反	45,145	24,677	18,058	11,286	43,128	19,271
5~10反	91,265	15,039	29,596	11,699	87,616	26,971
10~15反	139,603	16,323	32,804	11,263	114,982	26,594
15~20反	193,819	20,903	38,764	11,813	173,227	33,430
20反以上	300,300	25,067	42,971	14,324	243,300	34,157
平均	123,443	16,063	27,680	11,492	108,746	27,283

反未満及び5反未満の一戸当り年間所得家族一人当り年間所得はそれ  
 ぞれ五回及三四及び一、三三三回、四八二七八回及び九の三九回で  
 ある。之はこの所得大によつて生活が賄はれねばならぬ賜食家族一人  
 当りの生活費が一〇〇〇〇八五の四位である事を意味する(才十一  
 表)が、五反以下一町層に於ても、その所得は全農家の平均以下であ  
 り、一応農業を所仰の主たる場として居るにも不物、その經營は不安  
 定である。一町層一町五反層に於ては、一戸当り所得は平均を越え  
 るに到るが、就業者一人当り、及び家族一人当り所得に於ては共に平  
 均を下廻つて居る。恐らく農家として一応安定し、比較的の余裕を持  
 つに至るのは、一戸当り、就業者一人当り、家族一人当り所得に於  
 て平均を遙かに上廻り、それ以下層と階級の開きを示して居る一  
 町五反以下二町層以上であらう。

以上の要約(調査農家に於ける人口收得状況に就いて)

以上が我々の調査を通し、知り得た調査部轄に属する諸事であるが、以上の如き社会経済的諸條件の下に於けるこの調査農家の人口收  
 得状況の性格について一言して置こう。

先づ之等の調査農家一戸当りの生産面積(一町八セシ)は、備前府及  
 び千葉県全体に全圃と比較する時決して狭くはないが、一方に於け  
 る一戸当りの家族員数(七・六人)は、農家一般に比べ(村に依り異なる)

の多い農地は比べてさへも遙かに大きく。然つて耕地面積は比べて比較的多くの人口を収容して居り。一般に人口過剰といわれる農村に於ても、その性格が著るし、と認められるし。しかも斯る傾向は終戦後の六年間に於ける自然増加、及び復興等による入籍村に認めらるべき農村の不同階に依り一層の相違をかけられりるよう認められる。

耕地は比べての相対的過剰という事は、特によき調査農家に於ける農業従事者との関係に於ても明確である。一農家従事者一人あたり耕地面積三反七畝、之を日本農業全体との比較で見ると、概して概然農家従事者が最高に達し反一入の万といふ数字を日本全体の平均面積六の万町歩を割つて見ても、一人あたり三、三反、減前水準の一四の万といふ数字を割るならば四五反となる。しかも之等農家に於ける農業者の就業の機会が近郊農村にあるに拘らず、殆んど部落内の農業を営むに限られて居り、過剰との相違は多く認められる。従つて、過剰の労働力を抱へ込めざるに非ざるは、概然農家に於ける限外生産力を無視して労働力の過剰投下は依る以外に、収入の増大をはかる道がない事ある事は、更に人口正負論一考に於てこの部落が、東京への農業供給地帯として特に現金収入の多いと認められるポイントに於て、コウガ等を作つて居り、又他の農産物の販売条件に於ても比較的有利な位置にあるという事は、之等農家の所得を比較的大ならしめ、その人口収容力を大ならしめるであらうし、更に斯る農業供給地の機会といふものが土地利用の効率を多からしめ、且比較的多くの労働力を吸収し得る事は事實であらうか。併し乍ら、その実現結果としての農業所得の償しを認める時へ概然者一人あたり年一四、五の円、一戸あたり年一〇八七四圓、家族一人あたり年一四、五の円、之等の諸条件が人口の過剰を相殺する程の力を持つて居ない事は明らかである、又斯様な労働力の吸収もその結果が必ずしも生産的では巧り得ない

いと適は得よう。蓋して戦後の一時的農村インフレーションは既に影をひそめ、又ミタリりの収益もそれ程多くを  
期得し得ず、又蓋の程々な現金収入派である蔬菜の値段も昨今では下落の傾向を示してゐる事を考へ合  
はせると、農家所得従つて農家生活水準の面から見ても、この部落の人口収容力が抑えられざるを得ず、  
過剰の悩みをますます深刻化させるであらうし。又一方に於ける勞働力の過剰投下と言ふ事も、それが  
勞働力の価値墮りの実現を妨げられる場合には、過勞という形の過剰形態を作り出しはしても、決して  
人口過剰又勞働力の過剰の問題を解決し得ないであらう。

以上は調査部落全体に就いての人口収容状況の性格であるが、併し乍ら以上によつて明らかには推測さ  
れる人口過剰及び勞働力の過剰の傾向及び性格は、農家の生産規模階層を異にするに従つて必ずしも一概  
ではない。先にも述べた如く、家族消費は上層になるに従つて増大して居り、而も一時以上は六六人とい  
う大家族を収容してゐるにも不備。家族員中の就業率は上層程高く、一方戦後の増加部分である六才以  
下人口の比率は下層農家に寧ろ多く、負担率も下層に過重ならしめて居り、又耕地との関係より見ても  
上層程その至營面積が、就業率との割合に於ても、家族員との割合に於ても相對的に大となつてゐる事  
は、上層農家の收容力に於ける余裕を表はすものと推測されるが。又戦後に於ける一般的人口過剰化と  
言ふ傾向も、その傾加割合を階層別に見る場合には、出生率の比較的高いと見做される下層農家に於け  
る自然増加の大、及び之に加へての販出率の比較的少い事による社会増加の大、に依つて下層農家に於  
てその傾向が著るしくなつてゐる。

そして更に、農業以外の勞働の機会の狭少性も、その保有勞働力を燃焼せしめる対象としての耕地を  
比較的多くもつ上層に於て、寧ろ痛痒を感じる事が少ないであらうし。又農業生産の面には於ても、雇は  
蓋取保勞働力と言ふ面に於てのみならず、その所有家畜及び機械体系に於ける優位という事に於て  
も、又現金収入の大さの源泉の割合よりしても、これは農業収入中の蔬菜収入が上層に於て大である事

により推測される。上層農家が漸減する事は明かである。そして新移民傾向が農家戸数に於ける階層別の補正に於いて集中的に表露されて居る事は前述の通りである。

また故調査農家全体に就いて見られる人口過剰率といふ傾向も之を階層別に見る場合は、特に没反未満の下層に於て遙かに深刻であり、之に及し一町五反以上の上層に於ては相対的尙余裕を示していると言ひ得よう。

### 第三節 就業状況調査の結果

#### 一 調査農家に於ける過剰勞働力

さて以上の繰り社会至者約諸條件と人口收斂状態の下にある調査農家に於て、過剰勞働力は如何なる形に於て存在して居るであろうか。我々は之を世帯員の就業の割合といふ観点より検討せんとし、一五才以上の人口に就いて、その年間及び農繁期の就業日数や時間、無業者及び年間一〇〇日以下の就業者の無業又は依位就業者の理由、之の他に就き、各世帯の世帯主より調査を取り調査を行つた事は前述の通りであるが、今之等の調査結果に基づき、本郡若に於ける勞働力過剰の实態を探つて見る事にする。

先づ調査農家の現在世帯員に就いて、その就業状況を年間就業日数より見て見ると、(表一三表) 概初に全体に就いて、満一五才以上三四一人の過剰業者は二七九人(全体の八八・五%) 無業者は六三人(一・五%) であり、更に無業者の就業日数の内無業日数に就いては、二〇〇日以上と答へたもの一八四人(六八・五%)、一〇〇〜二〇〇日五五人(二〇%)、一〇〇日以下三〇人(一〇・五%)、又之は兼

表12 調査農家の年間就業状況

	調査戸数	Aの人数 十人以上	Bの人数 十人以下	就業者	失業率	就業の就業			同以百分比			就業の就業			同以百分比		
						100日 以下	100日 以上	200日 以上	100日 以下	100日 以上	200日 以上	100日 以下	100日 以上	200日 以上	100日 以下	100日 以上	200日 以上
3反未満	6	11	0	11	0%	4	2	4	36%	25%	36%	3	1	1	25%	25%	6%
3-5反	6	15	1	14	7	0	2	2	0	50	50	0	6	5	0	43	57
5-10反	12	46	6	40	13	4	9	27	10	22	63	3	3	30	5	20	25
10-15反	34	139	42	147	23	15	30	112	10	14	26	13	19	115	9	13	28
15-20反	11	22	13	59	18	5	14	40	8	24	68	3	14	42	5	24	72
20反以上	1	5	0	5	0	2	4	25	25	50	2	3	4	25	25	50	50
計	70	341	62	279	18	30	55	194	11	20	69	23	50	206	28	18	74

就業日数をも加へると、三百日以上三百六十人（七三・八％）、二百〇〇〜二百九十九人（一七・九％）、一〇〇日以下二〇〇人（八・三％）となる。即ち二〇〇日以上を完全就業、三百日〜四百日を不完全就業、四百日以下を低値就業とみるならば、就業者の内でも一応完全就業と認められるものは割増あり、あとの三割弱は不完全就業に低値就業に属するものと考へられる。

以上の数字を至極粗獷別に見ると、就業者と失業率との比率は於ては寧ろ上層無業者層層層（三町以上層の最大層層一町を例外と見做せば）、五反未満では無業者は非常に少ないが、一町就業者の就業日数をみると、就業率は二〇〇日、五反未満の二〇〇日以上従事者は三反未満三六％、五反未満五〇％であるのに対し、五反以上では五反〜一町六八％、一町〜一町七五％、五反七六％、一町五反〜三町六八％と違かた多く、下層層家の就業に於ける低値就業の多い事が観察される。そしてその傾向は就業日数も加へると就業日数は於ても後ならぬのであり、五反未満の三百日以上就業、四反未満六四％、五反未満七七％、五反以上の三百以上就業、五反〜一町七五％、一町〜一町五反七八％、一町五反〜三町七一％、結局五反未満層に於ては、一町五反以上人はに対する就業率は上層に比べ高いにもかかわらず、その内には多くの不完全乃至低値就業層を占めることを見られる。

表ノ3 調査農家の6箇中に於ける就業状況

	無業者	就業者	就業割合			百分比		
			10日以下	10日(20日)	20日以上	10日以下	10日(20日)	20日以上
3及未満	11	10	3	1	16	30%	10%	60%
3~5日	1	14	1	1	12	7	7	86
5~10日	5	41	4	7	30	10	16	74
10~15日	42	147	15	18	114	10	12	78
15~20日	13	59	4	16	39	7	21	66
20日以上	2	6		3	3	—	50	50
合計	64	207	27	46	244	10	16	74

表ノ4 調査農家に於ける雇傭関係

	雇傭関係		無雇傭関係	
	雇傭に入れる農家数	延日数	雇傭に入らぬ農家数	延日数
3及未満	15	30日	15	100日
3~5日	1	5	1	5日
5~10日	2	10		
10~15日	11	30		
15~20日	3	20		
20日以上	0	—		
合計	20	615	2	150

於いては、無業者が減少するは、之等の一日平均従事時間が一日平均従事時間が一〇時間より一四時間と何れの場合にも他の時期へ調査時前一週間、及び七月に於ける一日平均従事時間(二)に比べ、概して割合が少なり、概然同様に(才十面表)も主としてこの時期に集中してゐると推測される。併し乍ら、斯る時期に於ても尚三及未満の下層農家は於ては不充足就業及び低位就業が四〇%を占めてゐるのである。

2、無業者及び低位就業者の検討

所る以上の就業割合から推測すれば、総て失業を避ようとする場合、無業者の就業理由が検討さ

前序に之等調査農家に於ける雇傭期の就業状況として六月中の従事日数を照ると、才十面表の様になる。勿論年間就業日数の場合と其の分類基準は若干異なるものではあるが、之を年間就業日数の場合の如く、三〇日以上就業完全就業、一〇日以下就業不完全就業、一〇日以下を低位就業と考へて置ると、年間就業の場合に比べ完全就業者は七四%と若干近く減少し、低位就業は



表15 職業者の地位別就業理由の内訳

	就業理由数	理由別内訳					その他	理由別内訳					理由なし
		家事	老令	就学中	病	不具		家事	老令	就学中	病	不具	
3以下													
3-5	1		1										
5-10	6		3	1	1		3	1	1		1		
10-15	42	9	22	5	1	1	13	2		3	3	4	
15-20	13	2	11				11	1				1	
20以上							2						
計	62	11	37	9	2	2	37	7	1	3	4	6	

これは至らぬ事は勿論であるが、併し、就業者の約三割が三〇日以下の就業回数と答へる所り、之等の内にも労働力の割削による就業回数の低下といふ場合が幾分か見られるので、特に一〇日以下の就業者を低位就業者として就業者と只にその理由を説明しな結果が第一に現れるのである。

之を見るに、まず就業者は就けり之は、家事十一、老令(六〇才以上)七、就学中九、病五、不具一、その他二)又は男五才の子守、及び男五才の隠居)と云つて居り、低位就業者は、家事五、老令七、就中一、病五、今春より従事(新制中卒生業者)四、理由なし六、となつて居る。その内老令(六〇才以上)就業者、病五、不具は労働力の内からは除外されるべきものであり、理由として一に老令と現れし得るし、又今春よりの従事(調査は八月)も当然であるが、併し家事等の他或いは理由なしと答へたものも就けり之は、之等が労働力の割削に依る低就業者又は低位就業者ばかりかどうかを検討する必要がある。そこで之を考慮して就業者の家族構成、家族員の労働状況、家事負担の程度、生活面積、生活条件等を参照して、割削の概況を把握した事例の内、幾つかの類型に就き、個々に具体的に説明して見たのである。

① 三十四番農家

3. 遊刺勞働力の存在形態

次男の家事専従（新庄に加わつた勞働力の遊刺）

至留面積一町三反、（畑及地八反） 家添五人（内一五才以上四人、小學校生徒一人） 牛三頭  
年商三〇人程備

農業への就業状況

職 柄	至 留 主	妻	長 男	次 男
年 令	五二才	三八才	三三才	一七才
年間就業日数	三〇〇日	三〇〇日	三〇〇日	数事
調査前二週間に從事した日数及一日平均時間	七日 八時間	七日 八時間	七日 八時間	/
六月中に従事した日数及一日平均時間	二八日 二時間	二五日 二時間	二五日 二時間	/
七月中に従事した日数及一日平均時間	二八日 二時間	二五日 二時間	二五日 二時間	/

家事専従の次男は、今春新制中學校を卒業し、炊事を専攻にしているという。併し乍ら一町三反の至留地は、必懸勞働力は至留主夫婦及び隣男を充分と思われるし、（むも農業期には近三〇人の雇入れを行つてゐるが）且家族職中の特に保護を要する老幼者も屬ない事を考えれば、次男は遊し当り至留に必要な勞働力ではなく、恐らく、今春中學校を卒業し他産業への就業を希望し乍ら、機会がよく停滯している遊刺勞働力ではなからうか。

②

三次働農家 既女次女の地位就業(無理なし)  
 至親面積一町三反 家族一人(一五才以上七人・浮遊三人幼思田一人) 年一噴  
 年内在働遊三人

働 柄	年 令	年間就業日数	調査前週間に従事し反日数及平均時間	今月中の従事日数及び一日平均時間	7月中の従事日数及び一日平均時間
至親三	四五才	三五〇日	八時間	三五〇日 八時間	三五〇日 八時間
妻	四三才	三三〇日	八時間	三五〇日 八時間	三五〇日 八時間
父	六八才	五〇日	/	七時間	五時間
母	六六才	家業	/	/	/
長女	一九才	五〇日	/	五時間	五時間
次女	一七才	五〇日	三時間	五時間	五時間
長男	一五才	浮遊	/	/	/

就業者五人の内、父長女次女の三人が就業者の目である。父の五〇日は高令の故に將來であるとして、長女・次女の場合には、過剰であるが故の就業低下と懸念されるのではあるまいか。少くとも三人の中一人は過剰である。之は新制中學校三年任滞の長男が卒業後勞力として加わるならば、此三人は過剰となるであろう。勿論斯様な女子勞働力の過剰は輸入に依つて解消するものもあり、青年層の過剰に比べると問題は深刻ではないが、併し斯様な過剰の懸念が世帯全体の生産水準を低めるものであるという懸念は、矢張り問題とされねばならぬ。勿の家事はその命令より為ると先づ要である。

③ 三九番農家 父の隠居 母の家事

(父の生涯男力よりの隠退)  
 生涯面積 一町二反九七セ(増反三反) 家族 一三人(内一五才以上七人、子供六人、之の母四人は六才未満) 半一歳、年間稼働なし。  
 農業への就業状況

年令	父	母	御孫(孫)	妻	長男	妻	次男
年間就業日数	隠形	稼働	三〇〇日	三三〇日	三〇〇日 (飲酒)	三〇〇日	三三〇日 (飲酒)
調査期(調査の後半日数及び前半日数)	/	/	七日	七日	/	七日	/
六月中の従事日数及び平日平均時間	/	/	三〇日時間	三三〇時間	/	三三〇時間	/
七月中の従事日数及び平日平均時間	/	/	三〇日時間	三三〇時間	八時間	八時間	/

長男と次男は外勤し、現在農業並に御孫と長男及び長男の遺物の余暇に於ける就業と同一形態を合計四人により行われど居り、差違り男力には生涯隠退は対し飽和状態にある。五九才の尹家の隠退は斯うして飽和による過剰の現われ得ると思われ。又同じく五九才の父の家業継承は六人の子供が居り、一才三人、二才一人、三才一人、と高う状況では過剰の事あり。之を過剰に隠退する事は出来ない。前記の数は父・母・御孫・長男・次男及び長男の遺物の事あり。之を過剰に隠退するが、之の家の基盤は男が継ぎ、長男は増反地へ(三反)に将来分家入植する思込みであると云う。従つてこの家族の内長男夫婦と子供三人及び次男は隠退を希望される家族員である。

②

三三番煙家

外の家華

(遺刺の年長者之の転移)

台 聖旨面横一册(増反山反) 家族七人(一五才以上六人、乳児一人) 馬一頭 原動機機張格各一  
年間雇働なし、

就業之の就業状況

年 令	母	妻	次男	妻	三男
年間就業日数	五一才 三〇〇日	二八才 三〇〇日	二八才 三〇〇日	二六才 二九〇日	二四才 二七〇日
朝前・朝中の従事日数及一日平均時間	七〇時間	七〇時間	七〇時間	七〇時間	七〇時間
六月中の従業日数及一日平均時間	二七〇日 一四時間	二七〇日 一四時間	二七〇日 一四時間	二七〇日 一四時間	二七〇日 一四時間
七月中の従業日数及一日平均時間	二九〇日 八時間	二五〇日 八時間	二五〇日 八時間	二九〇日 八時間	二九〇日 八時間

この家も母・長男夫婦・次男夫婦・三男と吾う複雑な家族関係にある。三男は分家独立。三男は女入りをしてれく希望して居る。現在の三男事情から見て五人の就業状況は明らかで遺刺にすぎものと思われ、母が五一才で就業に據はらなりのは、之等他出を予定される世帯員の停滞による遺刺が母に転移されたと現われ、その事を示すものである。この場合は労働力が家族上の地位その他より見て遺刺が個人その人の就業状況として現われず、他をへ多くは父母等の年長者へ生産面か

引き出しして行く一ケースと書える。

⑤ 三六番農家 母の就労専従

(過剰の年俸者への転移)

至給面積一町九セ一増反一反三セ) 家族七人(一五才以上六人、乳児一人) 年一歳、原動機附  
農機共國所有各一台  
農業への就業状況

年令	年間就業日数	新給の 日数を 日平均時間	育中 日数及び 日平均時間	世月中の 従事日数 及び日平均 時間
妻	二八〇日	ナシ	一三七日間	一三七日間
母	二八〇日	ナシ	一三七日間	一三七日間
姉	二八〇日	ナシ	一三七日間	一三七日間
妹	二八〇日	ナシ	一三七日間	一三七日間

類々の無就業は世の年令より見て当然であろう。併し母(五三才)の就労専従は幼児(三才一ヶ月)と老祖母の世帯養育の爲に一応必職である様にも思われるが、一方就業状況をみると、一所余りの土地は当人の成年労働力の注入は飽和点を越えるものと思えるを得ず。この場合母の就労専従は妹の過剰の転移的転移と見做し、無業への後引と思ふ。

⑥ 三八番農家 至給主の地位就業(一〇〇日)

母の家事情

洗濯機一臺、二及五セ(八磅及四セ) 他に貸付地七段、山林八段、一〇人家族の一型不以上七人、  
初男三人、印刷機一白、脱穀機一白、牛一頭

年間雇傭人

農業者の就業状況

年齢	年令	主婦	妻	妹	妹の夫	母	甥	長女
年間就業日数	三〇〇日	三八〇日	三八〇日	三八〇日	三六〇日	六二〇日	三二〇日	一五〇日
調査前二週間の従事日数及び平日平均時間	七時間	八七時間	八七時間	八七時間	八七時間	八七時間	八七時間	八七時間
六月中の従事日数及び平日平均時間	二〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日
七月中の従事日数及び平日平均時間	九〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日	三〇日

主婦夫婦(子供二人)妹夫婦(子供二人)母・甥よりなる後継家族。現在の家族状況は三人の勞働力を略々分ちておる。この世帯にも(3)の型は種々家族生活に取つて朝は、親戚、即ち妹夫婦及び甥が居り、将米飯等の形での他が予想されよう。この内即ち甥は兼業を担いで増及地田(一人年五〇圓の手間)を働いてゐる。

主婦の一日就業は、彼が農林省の統計調査員及び村の後継にも就いてゐる關係を色々に感ぜしのでおるが、兎に爾主婦が農業者から手を取られると多う事は、局地的には過剩の轉移





惨かな実内容である。聞き取りによると、農家所得は七四三三円、農外所得（かつぎ屋による収入七五〇〇円、土方による収入一五〇〇〇円）を合して年間三二、四三三円の所得にすぎない。職業機会が少なく、しかも長期の安定した職業がない。下層農家は如何に惨めであるかを典型的に示して之と云ふよう。又妻の低位就業は明らかた勞働力を燃焼する機会を待ち得ざるが故の之れであり、更に夫の失業という事には依つて二人共が潜在失業者となつてゐる。

⑤ 五番農家 妻の低位就業（三〇日留守居）

（零細農家層に於ける半失業）

至適面積二反五七 家族六人（一五才以上二人、學童二人、幼児三人）牛馬農業機械なし  
農業への就業状況

種別	年令	至適主	妻
年間就業日数	三九才	一五〇日	三〇日
調査前週間の従事日数及び百平均時間	七時前	七時前	／＼
六月中の従事日数及び一日平均時間	一五日本 九時間	一〇日 七時間	／＼
七月中の従事日数及び一日平均時間	七時前	七時前	／＼

備考

至適主は他に冬鉄道保線の日係りに従事

一三〇日

※ 至適主の六月中の就業、おとの

一五日は農業外日係りに従事

この世帯も前例と同じく農家と名付け得るが極貧層（農業所得三〇、四四〇円、農外所得三三、五〇〇円）は鉄道保線及び他農家の日係りに依る。合計六及三四の円）に属して居り、少ない農外所得



この避刺者本人の低位或いは無位兼として現われず、しばしば父母等の年長者に職替され現われる場合があるの、之特一二例を、A型—明らかには本人が避刺者としての職做されるもの、B型—本人自身が避刺者としては考へられず世帯内の避刺者が職移されて現われていると見做されるもの、に分類して見ると次の様になる。

A型 八人

- 二四番農家の次男の家事母従 一六才
- 一町二反至醫 家族買敷五内一五才以上四
- 二六番農家の長女一七才、次女一七才の低位就業（それ／＼五〇日）
- 一町三反至醫 家族一〇人内一五才以上七
- 四五番農家の次女の低位就業（一〇〇日） 一八才
- 一町三反至醫 家族一一人内一五才以上六
- 五五番農家の四男の低位就業（六〇日） 一七才
- 一町四反至醫 家族一二人内一五才以上七
- 五八番農家の三女の低位就業（一〇〇日） 一七才
- 一町五反至醫 家族一〇人内一五才以上八
- 六五番農家の長女の家事 二〇才
- 一町七反至醫 家族八人内一五才以上六
- 一番農家の等の低位就業（兼業五〇日、兼外三〇日） 三六才
- 二反至醫 家族三人内一五才以上三人

B型 四人

一町至二町 家族七人以上一五人以上六人

一町九七五五 家族六人以上一五人以上五

一町至二町 家族七人以上一五人以上六人

一町九七五五 家族六人以上一五人以上五

一町至二町 家族七人以上一五人以上六人

一町九七五五 家族六人以上一五人以上五

一町至二町 家族七人以上一五人以上六人

一町九七五五 家族六人以上一五人以上五

地持小教例ではあるが、之等の編制の存在形態に就いて考之を見よう。定す所の依り編制を爲す農家の性格に就いて考之を要する。是等の編制は殆んど一町以上のこの郡境での中層以上の系譜に属され、

且その内でも家族買取特は一五人以上の大人数が多く、従つて農家従業者も多く保有する農家は認められ

る事が指摘される。是して才一の類は、村の平均以上の田畑所有といふ事は派生される並者の余裕の収取

と認められるし、才三の類は、勿論出生子供数の大小・家族構成の複雑さ(二重として以年の従

系親の抱懐)にも関係するが、今一つ以上の條件をも併せて日本農家の一層的家族形態である農家家族

に於けるいはゞ生物學的膨脹收縮の過程に依つても判別されるものと考之られる。即ち農家は於て

は一般に農男夫婦が三の才台で家をつゞく頃は、成年の姉系親(弟・姉妹)の排出も一應終了、且父母は

好むに耐え得ぬ年令となり始め、未婚子供も少く一人前の好む力は到底成なり得ないの爲、姉系農男

夫婦が主に農業を営むようになる。この家族の收縮の時期が核成期の最も活しい時で、好む力の不

足となり、好む力も少く、好む力を更に増やす事は出来ず、好む力は更に減り、子供が甥々を産む年令は達する時期(家

族の縮小)となり、好む力は更に減り、好む力を更に増やす事は出来ず、好む力は更に減り、子供が甥々を産む年令は達する時期(家

族の縮小)となり、好む力は更に減り、好む力を更に増やす事は出来ず、好む力は更に減り、子供が甥々を産む年令は達する時期(家

三男や娘達を世へ世付けねばならぬ。そして之等の人々が排出された場合、再び嫁は收納して以前のゴトスを返す訳であるが、之等の遺刺を世む農家は、いはゞ家族の膨脹の時期にあつて、しかも田圃の事情により、余剰の労働力を田圃に排出せしめ得ず、止むなく停滞せしめられているが故の筋果とも見られる訳である。

さて、次に、遺刺は如何なる形で如何なる個人に於て見られるかと言へば、遺刺の形態は「無業者」より「低位就業」と言う形の遺刺の割合が多い事（「無業者」三例の内遺刺と見做されるもの五例、低位就業者九例の内遺刺と見做されるもの七例）。無業者の内では家事と言う形を取つた遺刺の多し事が注目される。次に之等の個人に於ては、性別では女子が多く所謂「三男の遺刺例は比較的少ない」。

（結婚男子の場合には手が余つても何種かの形で仕事に就かざるを得ないのである。）年令別では三〇才前の若年者、五〇才以上の高令者が殆んどで、三〇才台の壮年層には斯かる意味の遺刺は殆んどない。（三〇才前後農家の世帯主は三〇才の低位就業は彼が村の後取を兼ねているが故であり、又一昔農家の妻は六才の低位就業は寧ろ養育費の面顧及び主人の半失業的狀態に關聯するものゝ遺刺の意味を異にしてゐる。）又之を世帯主との関係から政令別とすると、高令層では主に父母、若年層では主に三男、三男及び娘といふ事になる。

以上を総合すると、直接本人の遺刺として現われる人型の場合には、娘嫁いは三男男の、特に若年層の低位就業或いは家事と世う形を取る事が多いのに對し、三男の場合には寧ろ五〇才以上の父母の農家労働力よりの農産と世う形が多いのには違ひないと見られるし、それ故に農家の遺刺の内層は就業度と言ふ事によつて依つて異なる場合、三〇才台の中堅年令層及び若年層に於ける（と見られる）形は異なるが、低位或いは無業者として現われるのは違ひが少い。そしてこの場合内層は、（高年令層の遺刺の多くも寧ろ青年層に於ける遺刺の轉移によるが故に）青年層の就業率に於ける遺刺を加

何に解決するかと言ふ事に歸するであらう。

#### 4. 過剰労働力の試算

所て以上の如く就業日数を手掛りとして過剰を抽出しようとする場合、得られる数字は甚だ怪かたものである。(前節に於ける検討の結果過剰と判定されたものは全就業人口の四三〇に過ぎない)之して之は恐らく單に就業度に依つて農村の労働力過剰(或りは着在失業)を抽出する手法そのものの限界を示すものであらう。即ち資本に依つて解雇される餘労働とはその性格を異にする家族労働を基軸として運まれる農業生産に於ては、しばしば労働力の過剰(従つて人口の過剰)は逆に過剰人口正による生活水準の低下をカバーする為の至善の労働集約化と言ふ至路に依つて、労働のより一層の強化と言ふ形をとるものさあり、従つて就業時間というものが過剰取引は着任失業の本質、そして又その割合を握る手掛りとなり難いのである。

そこで次に一つの試みとして、至善面積と所要労働力と言ふ観点から、一町三三反を平均三人の農業従事者を必要とする(註)之に家族の事情(特に家族中に保護を要する老幼者及び病人の多い場合の家事労働の増大)をも考慮して、五反以上の各農家につき(五反未満は斯る計算は至善本人が自過剰者にならざるを得ないのを除外した)就業者の年令・その就業度合・及び健康等を参照して過剰労働力の有無を検討し、更に過剰者を、その家族内に於て現在占める地位から、他以ては他産業への従事が可能な個人に当てはめた個人表を作成した。(表一六表)(表一七表)

註 一町三三反を三人の農業従事者とするのは、戦前日本の農業従事者は一町〇〇万の標を上下して居り、之に對する耕地が略々六〇〇万町歩を占めたから、耕地當りの農業従事者は四・三反につき一人の割合となる。従つて三人は一町三反九合となる。之して之は戦前の日本農業生産に

第17表 通勤労働力として他出或いは他業従事の可能な個人表

農家番号	経営の 主と柄	年 令	年 間 従 事 日 数	至 管 面 積	世 帯 員 数	農 業 従 事 者 数	備 考
12	本人	47才	230日	5反	2人	2人	
15	次女	17才	200日	74反	10人	5人	
15	婚	28才	150日	〃反	〃人	〃人	
16	本人	36才	310日	45反	7人	4人	
17	長女	16才	280日	78反	10人	3人	
19	長男	15才	4月止	80反	6人	3人	
20	長男	29才	300日	80反	6人	3人	
21	本人	37才	300日	93反	7人	6人	尚長男は現在役場に勤務
21	長女	37才	300日	93反	7人	6人	
23	次女	17才	200日	97反	8人	4人	
24	次男	16才	家業	120反	4人	3人	
25	長女	20才	300日	120反	9人	6人	
〃	次男	17才	280日	〃	〃	〃	
〃	甥	16才	4月止	〃	〃	〃	
26	長女	19才	50日	130反	10人	5人	
〃	次女	17才	50日	〃	〃	〃	
27	次男	16才	今年止	120反	6人	5人	
〃	次女	19才	270日	〃	〃	〃	
28	妹	26才	230日	125反	10人	5人	
〃	妹の次	25才	〃	〃	〃	〃	
30	長女	18才	220日	146反	10人	6人	増反世々及び将来入植の予定
〃	次男	23才	250日	〃	〃	〃	
31	次男	24才	150日	147反	9人	6人	
〃	長女	19才	250日	〃	〃	〃	
33	次男	29才	300日	120反	7人	5人	この3人が扱われる場合如きノ文が 農業に携せられ得る。尚次男夫婦 は増反地さ反に入植の予定 妹の代りに家業従事の女が労働可能
〃	次男	25才	290日	〃	〃	〃	
〃	三男	22才	270日	〃	〃	〃	
36	妹	17才	200日	129反	6人	3人	
38	長男	29才	300日	110反	7人	4人	
40	次男	19才	300日	117反	7人	5人	後子希望
〃	次女	20才	〃	〃	〃	〃	
41	三女	20才	240日	118反	6人	5人	
〃	四男	16才	今年止	〃	〃	〃	
45	次男	21才	320日	130反	11人	6人	入植地(3反)に独立の予定
〃	三女	17才	200日	〃	〃	〃	
47	弟	18才	220日	130反	11人	5人	
50	三女	26才	150日	133反	7人	5人	
52	長男	16才	150日	140反	10人	5人	

農家番号	経の 主と 別	年 令	年 間 農 日 数	至 管 面 積	世 帯 員 数	職 業 従 事 数	備 考
52	長女	17才	240日	140反	10人	5人	
54	弟	17才	250日	145反	13人	6人	
55	長女	17才	60日	140反	13人	6人	
"	四男	16才	60日	140反	"	"	
63	次男	22才	180日	131反	9人	6人	
"	三男	17才	230日	131反	9人	6人	
64	娘	24才	250日	139反	10人	5人	
57	長女	18才	300日	155反	10人	6人	
"	同居人	36才	?	"	"	"	
58	次女	19才	200日	155反	10人	6人	
"	三女	17才	100日	"	"	"	
65	長女	19才	50日	170反	8人	5人	
66	"	22才	250日	174反	14人	7人	
"	次男	19才	250日	"	"	"	
67	次女	16才	200日	174反	8人	5人	
68	長女	23才	210日	180反	11人	7人	
"	三女	17才	200日	185反	4	"	
69	三女	20才	210日	210反	12人	8人	

第16表 主として至管面積との関係で分けられ  
る世帯別労働力

	A 調査 戸 数	B 世帯 別 労働 力 数	C 世帯 別 労働 力 数	D 世帯 別 労働 力 数	B/A	C/D	労働 力 数 に 対 し て の 世 帯 別 労働 力
5反-10反	12戸	59人	10人	39人	66.6%	255.6%	0.835人
10反-15反	34	21	35	146	61.7%	240%	1.02
15反-20反	11	6	10	57	54.5%	125%	0.92
20反-25反	1	1	1	3	100.0%	125%	1.00
計	58戸	86人	56人	250人	62.0%	224%	0.97人



於ける平均的労働力であつたと思はされる。之を一つの標準として戦後の労働生産は比較される。労働生産は對する労働力の関係は、耕地の自然の性質・耕地の利用方式・作付構成・更に臺灣の集約度（家畜機械技術の利用）を異にするに依つて異なるものあり。本邦日本農業全般に關する平均的機械的應用は許されぬ決りがあるが、調査農家に於ける之等の具體的條件を把握し得ぬまゝに、止むを得ずその平均値を適用した。

併し乍ら之、不注意はねばならぬ事は、之等の選別と測定されたものが、随分すぐには選別外に排除し得るといふ如き性質のものではないといふ事である。それは簡易現在の日本農業の選別方式そのものが斯様な労働力の選別低下といふ事はよつと成立して居るものであるといふ事實によつて説明される。そして選別労働力の存在、従つて選別人口の圧力は、限られた耕地より多くの人口を養はんが為には労働力の一層の選別低下による農業所得の相對増の引き上げを余儀なくさせるという意味で、ますます斯様な傾向を強化せしめる條件となつて居る訳である。そして又之れに加え、斯る労働集約的選別方式と併する機械技術の利用の未発達性は、一面斯様な選別の労働力を容納して居るにも不利益を齎すもあれば、之等の選別労働力を現金化せしめると、未だ人手不足になるといふ矛盾を生ぜざるを得ないのである。従つて農業生産が合理化機械化され、労働集約的農業が根本集約的農業へと成長し、労働の集約的ピークが克服されぬ場合、之等の選別労働力の多くは一旦過剰となる選別として農村に滞留しつづけるであらう。

之に依ると且以上、上層家五町戸の農業従事者の内選別労働力に属せられるもの五六人、農業従事者全体の三三名という数字がある。そして之等は、農業従事者との相對比に於ては上層選別率はいくゝなるが、一方一戸当りの選別労働力数として選ると階層別には殆んど差別なく一層に存在して居ると思はさ

れる。次に高橋の通商手続力の個人差を見る。一町米洲の通商は於ては世帯主本人及び機師の通商も  
 散見され、且及東洋船に於ける米業者の性格も若干散見してゐるもの、存在する事が注目される。し  
 かし米の他の大部分に於ては農業者としてその根江の基礎を確立して居るものも漸く見られる。進して米  
 専攻が一時以上の通商の輸入に於ては通商手続力も農業者の爲め、大部分は、大體三の二前後の道  
 入船中三の二程度の輸入額を以て通商手続力の増進を希望せられたり唯機師が大部分を占め、及通商の扱ひ  
 のが骨の事柄、通商手続力の輸入増加によつて通商手続力の増進が、一町に於ける米業者の就業機  
 会の増進と相俟つて、為り世帯の力も増進されて了つて居るの事もある。しかし乍ら一町斯くも意味で  
 の増進は通商手続力の増加の一極をのみ説明し得るに過ぎないものであり、根本的には農村に於ける  
 米業者の就業率の結果としての通商手続力の自然増進の大きさもある事と、一町に於ける通商手続力の増進と  
 の差が、米業者の就業率の増進と相俟つて居るに過ぎない。

## 通 商

以上農業就業率の増進を論じて明らかなるは通商手続力の増進の真摯な前途の通商手続力の増進の性格並  
 び輸入日数増進の増進が、ついで進んで居る時、次の事が通商手続力の増進を促す事である。  
 一、通商手続力の増進が、米業者の就業率の増進を促す事である。米業者の就業率の増進が、米業者の就業率  
 の増進を促す事である。米業者の就業率の増進が、米業者の就業率の増進を促す事である。

ろしこの燃料が煤の外の少ないのは、一つは近郊農村としての農業栽培等が過剰労働を致る程度減少して居り、従つて過剰労働力の内は於ける過度低下と雖も内攻性格を帯びて居ると思われ。又、斯る過剰労働が故の過度労働という性格は、我園農業生産の一段は交通の性格であり、それが特に出産調整農業を抑制する特殊な諸條件により更に着るし。形を取つて居るに過ぎない。従つて農業状況を調して把握された過剰労働は、寧ろ農村に滞在する過剰労働力の一端（これは水山の一角）を指す程度に過ぎないのであり。之を以つて是等の調査観察に於いて過度なる過剰労働が少なりとは言ひ得ず。むしろ農業就業という過剰労働は把握し得ず、更に別の調査に於いて労働力の価値変動としての農業所得の検討。及び農業生産の合理化を望む諸問題に於いての検討等が求め合はれる事により過剰の本質が明瞭されるべきであらう。

次に耕地と必要労働力とを若干観察よりすれば五反以上の面積がこれらの調査観察の場合には、一概に過剰労働力を確保して居ると見做されるし、しかも過剰労働力を確保する地主が農業従事者に対する過剰労働力は五反一町以上（最も五反一町）にも不備、懸念及び低位農業の内、過剰の故と見做されるものが漸くと一町以上層は認められる事は、一町以上層に於ける相対的余裕の規模も、五反一町層に於ける労働力の過剰による生産水準の相対的低下、労働力の何等かの形式の燃焼という形式の過剰を兼ねて居るものであるか。然して是は五反未満農業層に於ては更に深刻な形相を示して居り、五反未満層の農業生産層のものも農業として成り立ち得るものではない。尤も農業の過剰は懸念を感ずるに故に、殆んど皆が半失業的状態に於て居る。然して一町以上の労働人は於ける農業従事者も漸くは不備、懸念の農業生産に於て一町以下の不備金額に於ては低位農業へ轉じて居る。未だ低位農業の率が漸くはの形を取つて居るものが多くあるを得ないの事ある。是れが一町以上層に

於ける過剩勞働力の存在、或いは無業率の高さは、之等の階層の相対的で過剰の余裕の表現であるの  
に對し、五反米階に於ける不完全就業或いは低位就業率の高さは、むしろ至濟的及び労働力燃焼の  
の徴候とも与えられなむとす。労働力の表現と見做さねばならぬ。

オ三には、兎も尚我々の調査では、過剰が五反米階層では至濟そのもの、従つて至濟主の半失業とし  
て現われ、又中上層に於ては此年層を以て高年令及び青年層に於ける問題として出て来たのである  
が、之の場合高年令層に於ける低位或いは無就業はむしろ至濟内の労働力の飽和の結果として、青年層  
に於ける過剰の増極として生じているものであるから、問題とさるべき過剰労働力は、過剰労働家の世帯主  
層のもの、及び一般に適當な雇用の機会を見出し得ずして停業してゐる青年層に存在すると認むればな  
らぬ。そして斯くも過剰の解決は、之等の人々による労働力の価値に適合した労働市場を与える事が  
先決問題とならねばならぬが、結局は過剰を過剰として意識せしめず、却つて過剰なるが故の過剰労働  
を結果せしめる様な現在の政策遂行の在り方の改善なしには問題の金を解決は實現されなむとある。